

第101回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
丸の内北口ビルフクラシア
16階B会議室

目次

■ 第101回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	4
■ 株主総会参考書類	7
【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く）5名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名 選任の件
【株主提案（第4号議案から第6号議案まで）】	
第4号議案	監査等委員でない取締役1名 選任の件
第5号議案	資本コストの開示に係る定款 変更の件
第6号議案	保有する株式の売却に係る定 款変更の件
■ 事業報告	24
■ 計算書類	49
■ 監査報告	55



極東貿易株式会社

証券コード：8093

招集ご通知

証券コード 8093
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
極 東 貿 易 株 式 会 社
代表取締役社長 岡 田 義 也

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
新型コロナウイルス感染拡大がいまだに継続している事態を受け、本株主総会につきましては感染防止のため、会場の座席は間隔を空けた配置とし、座席数を減らして開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主総会会場での感染懸念を鑑み、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。株主総会にご来場をいただく場合は、マスク着用など感染防止措置を講じるなど、十分ご注意のうえでお越しいただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、事前に以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
丸の内北口ビルフクラシア 16階B会議室
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- ＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- ＜株主提案（第4号議案から第6号議案まで）＞
- 第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件
- 第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件
- 第6号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 招集ご通知

---

## < 株主様へのお願い >

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。

会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。座席数を上回るご来場の場合は、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。

本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

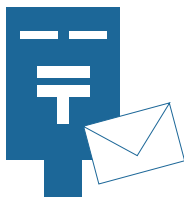
## 当日ご出席による議決権行使



株主総会開催日時：2021年6月23日（水曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



議決権行使期限：2021年6月22日（火曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月22日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使



議決権行使期限：2021年6月22日（火曜日）午後5時40分入力分まで

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。2021年6月22日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに行使していただきますようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

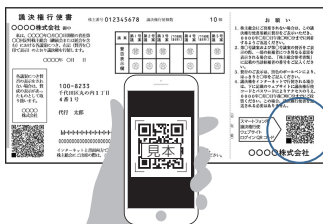
## インターネットによる議決権行使のご案内



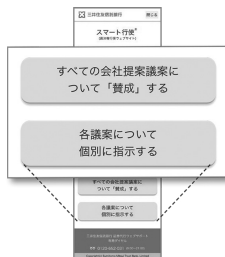
### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



- 2 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力の上ログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

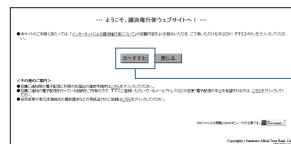


### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

ウェブ行使  
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

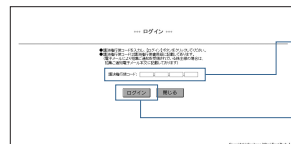


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

**0120-652-031**

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第4号議案～第6号議案は一部の株主からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**16頁以降**をご参照ください。

### ▶ 議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

#### 会社提案・当社取締役会の意見に 賛成いただける場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br>(下の候補者を除く) | 第3号議案<br>(下の候補者を除く) |
|------|-------|---------------------|---------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                   | 賛                   |
|      | 否     | 否                   | 否                   |

| 議案   | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|------|-------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     |
|      | 否     | 否     | 否     |



右記のような場合は**無効**となります  
賛成、反対の両方に○を付けた場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br>(下の候補者を除く) | 第3号議案<br>(下の候補者を除く) |
|------|-------|---------------------|---------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                   | 賛                   |
|      | 否     | 否                   | 否                   |

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への継続的な成果の還元と企業価値の持続的向上を実現するため、適正な資本政策の下、将来の事業展開と財務状況、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は368,741,820円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                   | 現在の当社における<br>地位及び担当                    | 取締役会への<br>出席状況    |
|------------|-----------------------|----------------------------------------|-------------------|
| 1 再任       | おかだ よしや<br>岡田 義也      | 代表取締役社長 社長執行役員<br>営業統括本部長              | 15回中15回<br>(100%) |
| 2 再任       | とま べ ち の ぶ き<br>苫米地信輝 | 取締役 常務執行役員 管理統括本<br>部長                 | 15回中15回<br>(100%) |
| 3 再任       | さとう まさはる<br>佐藤 匡玄     | 取締役 常務執行役員<br>営業統括本部副本部長 産業素材<br>関連部門長 | 15回中15回<br>(100%) |
| 4 再任       | さ く ま し ん じ<br>佐久間慎治  | 取締役 執行役員 営業統括本部副<br>本部長 機械部品関連部門長      | 12回中12回<br>(100%) |
| 5 新任       | ふ じ の たかし<br>藤野 隆     | 社 外<br>独 立                             |                   |

候補者  
番 号

1

再 任

おかだ  
岡田

よしや  
義也

(1957年4月25日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
15,241株 15回中15回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984 年 4 月 当社入社  
2003 年 4 月 情報・環境機器部長  
2005 年 6 月 KBK Europe GmbH支配人  
2009 年10月 産業システム部長  
2011 年 4 月 執行役員 産業・資源グループ長  
産業システム部長  
2012 年 4 月 執行役員 産業・資源グループ長  
2013 年 4 月 執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2013 年 6 月 取締役執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017 年 4 月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017 年 6 月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長  
2019 年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、主に基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社ドイツ現地法人で支配人を務めるなど海外での経営経験も有しております。また、当社の代表取締役社長に2019年より就任し、当該経験を通じて培った経営全般に関する高度の専門性、経営者としての豊富な経験および識見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値のさらなる向上の実現に資することができるものと期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

再任

とまべち  
苦米地

のぶき  
信輝

(1958年3月11日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

11,512株 15回中15回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
2006年6月 経理部長  
2006年7月 経理部長兼関連会社室長  
2011年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長  
2013年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2015年6月 取締役執行役員  
2017年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2019年4月 取締役 専務執行役員 管理統括本部長 管理企画グループ長 海外事業統括グループ長  
2019年12月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、管理部門業務に従事し、経理部長、関連会社室長、管理企画グループ長を務めるなど、経理・財務業務および管理業務全般に豊富な経験と実績を有しております。また、当社米国現地法人での勤務経験もありグローバルな視野を有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

再任

さとう  
佐藤

まさはる  
匡玄

(1959年1月9日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

8,095株 15回中15回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社  
2005年6月 プラスチック部長  
2009年6月 執行役員 素材グループ長 兼プラスチック部長  
2009年7月 執行役員 素材グループ長  
2017年6月 取締役執行役員 素材グループ長  
2019年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長 機械部品関連部門長  
2021年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業に従事し、プラスチック部長、素材グループ長を務めるなど、同分野における豊富な経験と実績を有しております。海外勤務も経験していることに加え、顧客との調整、折衝のため海外における業務経験も多く、これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号 4 **佐久間 慎治** (1963年5月22日生) 所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
7,658株 12回中12回 (100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社  
2009年7月 極東貿易(上海)有限公司 総経理  
2013年5月 産業システム部長  
2019年4月 執行役員 基幹産業関連部門長  
2020年6月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 基幹産業関連部門長  
2021年4月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長（現）

取締役候補者としての理由

入社以来、産業素材関連事業、基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社中国現地法人(極東貿易(上海)有限公司)で総経理を務めるなど海外での経営経験も有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5 **藤野 隆** (1956年2月12日生) 所有する当社の株式数  
0株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社  
2009年1月 同社 執行役員 経営企画室長  
2010年1月 同社 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
2010年3月 同社 取締役 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
2015年1月 同社 取締役 常務執行役員 社長付  
2015年1月 伊勢化学工業株式会社 顧問  
2015年3月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

旭硝子株式会社（現AGC株式会社）では財務IR及びコーポレートガバナンスの担当取締役を、その後、伊勢化学工業株式会社（東証2部上場）では代表取締役に歴任されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社経営全般に対して、大所高所からの意見、独立した立場からの客観的な意見を頂くために社外取締役候補者とするものであります。経営陣から独立した立場から、企業経営に関する豊富な経験に基づいた監督機能を果たして頂くことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐久間慎治氏の取締役会への出席状況は、同氏が取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 藤野隆氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。  
当社は、藤野隆氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約内容の概要は次のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
5. 当社は、藤野隆氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。  
各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|            |   |             |                       |                      |                                                                |
|------------|---|-------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|
| 候補者<br>番 号 | 1 | おお うち<br>大内 | すすむ<br>晋 (1955年5月1日生) | 所有する当社の株式数<br>5,800株 | 取締役会への出席状況<br>15回中15回 (100%)<br>監査等委員会への出席状況<br>13回中13回 (100%) |
| 再 任        |   |             |                       |                      |                                                                |

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982 年 4 月 当社入社  
2003 年 4 月 事業企画部長  
2005 年 6 月 理事 事業企画部長  
2012 年 4 月 理事  
2012 年 6 月 常勤監査役  
2017 年 6 月 取締役（常勤監査等委員）（現）

### 取締役候補者とした理由

入社以来、長年にわたる経理・財務・企画等の業務を通じて、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査機能の強化に加えて企業価値の向上への貢献が期待されるため、引続き、監査等委員である取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

再任

社外

独立

かいづか みつはる  
貝塚 光啓 (1970年6月14日生)

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
15回中15回 (100%)  
監査等委員会への出席状況  
13回中13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会会員）  
2001年10月 田辺総合法律事務所入所（現）  
2019年6月 取締役（監査等委員）（現）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる弁護士としての業務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、特に弁護士の視点での監査機能の強化と企業価値の向上への貢献が期待されるため、引続き、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

新任

社外

独立

ひだか まりこ  
日高 真理子 (1961年5月4日生)

所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 監査法人中央会計事務所入所  
1987年4月 公認会計士登録（現）  
2000年7月 中央監査法人パートナー  
2006年7月 中央青山監査法人シニアパートナー  
2007年8月 新日本監査法人シニアパートナー  
2020年6月 東ソー株式会社 社外取締役（現）  
2020年8月 日高公認会計士事務所開設（現）  
2021年1月 住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役（現）

#### （重要な兼職の状況）

東ソー株式会社 社外取締役、住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる公認会計士としての業務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、特に会計の視点での監査機能の強化と企業価値の向上への貢献が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 貝塚光啓氏及び日高真理子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
- 貝塚光啓氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しておられることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。
- 日高真理子氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しておられ、また他社における社外取締役及び社外監査役としての経験も有しておられることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。
- ② 当社は、貝塚光啓氏が原案どおり再選された場合、責任限定契約を継続する予定であります。また、日高真理子氏が原案どおり選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。両氏と締結する契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
- ③ 貝塚光啓氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、大内晋氏が原案どおり再選された場合、責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
5. 当社は、貝塚光啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。貝塚光啓氏及び日高真理子氏が選任された場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 〈株主提案（第4号議案から第6号議案まで）〉

第4号議案から第6号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

なお、提案株主から通知された提案の議案および議案の要領は、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

## 第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件

### 1. 提案の内容

取締役1名（候補者:丸木強）を選任する。

|               |     |            |
|---------------|-----|------------|
| まるき           | つよし | 所有する当社の株式数 |
| 丸木            | 強   | 0株         |
| (1959年7月23日生) |     |            |

#### 略歴

1982年4月 野村證券株式会社 入社  
1999年8月 株式会社M&Aコンサルティング 取締役副社長  
2006年5月 株式会社MA Cアセットマネジメント 代表取締役  
2010年2月 株式会社TNPストラテジックキャピタル 代表取締役  
2012年9月 株式会社ストラテジックキャピタル 代表取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ストラテジックキャピタル代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

提案株主は、当社の大株主として、資本コストを踏まえた経営により当社の株主価値が向上すること及び東京証券取引所の市場区分見直し後もプライム市場の上場維持基準を充足して株主価値毀損を防止することを切望しています。

そこで、提案株主は、候補者が、野村證券株式会社での業務を通じて得た資本市場の知見と、その後から現在までの投資運用業者の経営者及び運用担当者としての経験から、当社の株主価値の向上に貢献できることを期待し、新たに候補者となりました。

なお、候補者が代表取締役を務める株式会社ストラテジックキャピタルが運営するファンドは、2021年3月31日現在、発行済株式総数の17.18%の当社株式を保有しており、総議決権数に対するその保有比率は10%を超えています。このため、候補者は、東京証券取引所に独立役員として届け出される予定はなく、非常勤の社外取締役として活動することが期待されます。

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が代表を務める株式会社ストラテジックキャピタルは、本年3月末日現在で当社株式を200株保有するとともに、同じく同日現在当社株式を111万6000株保有するINTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UPとの間で投資一任契約を締結しています。

## 2. 提案の理由

候補者は、本株主提案の共同提案者である株式会社ストラテジックキャピタルの代表者である。同社は、これまで多くの上場企業に対して株主の立場から様々な提案や働きかけを行い、実際に株主価値向上を実現してきた実績を有する。

仮に、下記2.及び3.の議案のいずれかが可決された場合、候補者は、取締役会の一員としてその推進を担うことが期待できる。他方、下記2.及び3.の議案のうち可決されないものがあつた場合でも、当社の株主価値を向上させるための施策を取締役に提案し、継続的な議論をさせる役割を担うことができる。

さらに、候補者は、その経験から、東京証券取引所の市場区分見直し後において、当社株式がプライム市場に上場維持していくための施策について取締役会の議論を主導していくことも期待できる。

なお、株式会社ストラテジックキャピタルは国連責任投資原則（UNPRI:United Nations Principles for Responsible Investment）署名機関であり、いわゆるESGの視点を投資プロセスに取り入れている。また、当社は石炭火力発電関連機器ビジネスの事業規模縮小を事業ポートフォリオの最適化の方針として掲げている。候補者が取締役に就任し、環境(ESGのE)の観点からも取締役会の議論を活発化させることで、前述の環境に配慮した事業ポートフォリオ最適化という方針を加速させ、更に事業ポートフォリオの整理が推進されることを期待できる。

注)「下記2.及び3.の議案」は、第5号及び第6号議案となります。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の取締役候補者と当社は定期的に意見を交換しており、今後も同氏との対話を継続し中長期的な株主価値と企業価値向上に向けた意見交換をする姿勢であること。
- ② 会社提案の取締役候補者の各分野での経験から、独立性・透明性が高い実効性のあるコーポレートガバナンス体制が構築されている。
- ③ 株主提案の取締役候補者は特定の大株主の利益を優先して具体的な経営判断に介入することに繋がるリスクがある。
- ④ 以上については独立性を有する指名委員会の答申の結果を踏まえ取締役会において検討・審議した結果である。

以下、詳細を説明致します。

当社は、取締役の選任に関する客観性と公正性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし独立社外取締役を過半数とする指名委員会を設置しています。取締役会は、会社提案に係る取締役選任議案および本議案について、その検討の客観性と透明性を担保するために同指名委員会に対して諮問を行いました。

本定時株主総会に付議する取締役候補者については、取締役会から諮問を受けた指名委員会において、当社取締役指名方針である「当社の社是、価値観、経営理念を理解共感し、実践できる人」、「豊富な経験・経営的知識・広い視野・戦略的思考・先見性・グローバルなセンスを備え、的確な判断をする人」等の基準に基づき、当社を取り巻く昨今の環境や今後の堅確な企業価値向上の観点から、取締役会の多様化に資する人材を充実させるとともに、事業会社における代表取締役や財務担当取締役としての経験スキルを有する取締役を登用する方針とすることが、当社の中長期的な株主価値と企業価値向上および取締役会の実効性の向上において必要であるとの考えに至っております。

このような方針に従い、当社指名委員会は、本定時株主総会における会社提案である取締役の選任議案の内容を審議し適正であるとの判断に至りました。会社提案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者5名は社内取締役候補者4名、独立社外取締役候補者1名で構成されます。社内取締役候補者は当社のグローバルな事業に精通した営業各部門出身者が3名であり、もう1名は財務・会計の専門性が高い管理部門の出身者となっております。また、今回新たに候補者としている独立社外取締役1名は公開会社の代表取締役社長としての経験および別の公開会社の財務担当取締役としての経験がありコーポレートガバナンスにも造詣が深い人物となっております。加えて、監査等委員である取締役候補者3名はそれぞれ経理・財務・企画等の経験を有するものおよび弁護士、公認会計士であり、いずれの人材も当社の上記指名

方針に合致し、当社が株主の皆様にとって望ましいと考える適性および資質をバランスよく有しております。会社提案による取締役候補者（監査等委員である取締役を含む）が全て承認された場合における取締役会の構成においては独立社外取締役が8名中3名を占めることで経営の監督と実効性が確保されることとなります。

一方で、当社指名委員会は、株主提案である本議案の候補者は、独立役員ではない社外取締役候補者であり、コーポレートガバナンスの充実の観点から独立役員の比率を高めてきた取組に逆行することにもつながり、その属性や経験スキル等の観点から、当社の上記指名方針に合致しないものと判断いたしました。

このような指名委員会の答申を踏まえ、取締役会においても、当社の株主価値および企業価値の向上ならびに指名方針の観点から、慎重かつ十分な審議を行いました。まず、今般当社は株主価値と企業価値向上のため、新たな中期経営計画である「KBKプラスワン2025」を策定いたしました。当該計画においては、東証新市場区分変更後にプライム市場における上場維持を確実なものにするべく、サステナブルな社会を実現するための新分野における事業展開と投資を実行することで新たな収益の源泉を創出することに加え、積極的な株主還元（当面の配当性向100%の維持、機動的な自己株買い）を含めた株主価値向上に資する資本政策の実行を重点施策として掲げるなど、株主価値と企業価値の向上や資本政策について必要な議論を行い実行に移して参ります。このような施策の実現にあたっては、会社提案による取締役候補者（監査等委員である取締役を含む）が全て承認された場合における取締役会の構成が最適の体制であると判断いたしました。また、株主提案の監査等委員でない取締役候補者は、大株主である株式会社ストラテジックキャピタルの代表者であり、特定の大株主の利益を優先して具体的な経営判断に介入することに繋がるリスクがあり、上記施策の実現がむしろ困難となるものと判断いたしました。他方、当社は同候補者と定期的に意見を交換しており、今後も同氏との対話を継続し中長期的な株主価値と企業価値向上に向けた意見交換をする姿勢であることに鑑みると、同候補者の意見を取締役に反映するにあたり同候補者を取締役とする必要性に乏しいものと判断いたしました。このような理由から、当候補者について、取締役としての選任意義を認めるに至りませんでした。

以上により、当社取締役会としては、当社が提案しております候補者をご選任いただくことが、当社の株主価値と企業価値を高め、独立性・透明性が高い実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築する観点からも株主の皆様の利益にかなうものと考えており、株主提案に係る取締役候補者を社外取締役として選任する必要はありません。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

## 第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第7章 資本コスト

(資本コストの開示)

#### 第37条

当会社は、当会社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書（以下「CG報告書」という。）において、CG報告書提出日から遡る1か月以内において当会社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

### 2. 提案の理由

当社の株価は、解散価値を大きく下回る状態が継続している。これは、当社のROE（自己資本利益率）が投資家の求める水準（株主資本コスト）に達していないということである。

東京証券取引所の有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」（以下「CGコード」という。）は、「経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人材投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきである」として、経営陣が自社の資本コストを的確に把握することを求めている（CGコードの「原則5-2.経営戦略や経営計画の策定・公表」）。当社経営陣においても、当社の株主資本コストを踏まえた加重平均資本コストを的確に把握したうえで事業計画や資本政策等を立案・検証することが求められているというべきである。また、加重平均資本コストが開示されることにより、当社経営陣と株主を含む投資家との間で、共通の尺度に基づく対話も可能となる。このように資本コストを開示することによって、当社株式の市場における低い評価の改善を目指すことができると考える。

しかしながら、昨年の資本コスト開示に係る株主提案（以下「前回株主提案」という。）に対し、当社取締役会は「（資本コストの開示）は定款に記載すべき事項であると考えておりません」、「（中長期経営計画において設定したROEの目標値は）自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示した結果です」と主張し、提案に反対した。前回株主提案への賛成比率は37%を超えたにもかかわらず、その後も当社は資本コストを

全く開示していない。

そして、当社は2024年3月期までに達成すべき目標としてROEを8%と設定しているが、冒頭に述べた通り、現在の当社の株価は解散価値を大きく下回ると評価されている。にもかかわらず、当社が8%という低いROEを目標に設定しているのは、当社が誤った低水準の株主資本コストを認識している可能性があることを示すものである。そのような認識の誤りの結果、当社のROE目標が実際の株主資本コストよりも低くなっていると考えられる。したがって、当社は資本コストを開示し、さらに株主を含む投資家と対話を実施して、資本コストを正しく把握したうえで経営戦略や経営計画を策定するべきである。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の内容は定款に記載すべき事項では無い。
- ② 新たな中期経営計画においては、資本効率向上を重視している。
- ③ 当社は資本コストを把握しており、株主との対話においても分かり易い言葉で丁寧な説明を実施し、必要に応じてこれを引用している。

以下、詳細を説明致します。

定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本株主提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

一方で、2021年5月に公表した新たな中期経営計画「KBKプラスワン2025」において当社は、資本効率性の向上を目的として当面の3年間は自己資本を積み増さず積極的な利益還元を行う方針であり、目標としてROE8%を掲げております。当社においては外部専門家と協議を重ねるなどして資本コストを的確に把握した上で、新たな中期経営計画において収益計画や資本政策の基本的な方針を示しております。また、当社では従来から株主を含む投資家との対話を積極的に行っており、わかりやすい言葉・論理で明確かつ丁寧な説明を行っております。資本コストについてはこれら対話の中で必要に応じて引用していく所存です。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

## 第6号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、章番号と条数については、上記の議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、第8章ではなく第7章、第38条ではなく第37条とする。

#### 第8章 保有する株式の売却

(保有株式の売却)

#### 第38条

当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的又は政策保有株式として保有している株式は、第102期中に速やかに売却するものとする。

### 2. 提案の理由

当社は、2020年3月末現在、貸借対照表計上額(単体)で12億43百万円となる3銘柄の政策保有株式を保有し、また、貸借対照表計上額(単体)で25億17百万円の株式を純投資目的で保有している。

当社の有価証券報告書によれば、政策保有株式の保有目的は、「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化」と説明されているが、株式を保有すること、取引関係を構築することや協働ビジネス展開が円滑化及び強化されることの因果関係が理解できない。

さらに、純投資目的の株式保有に関しては、当社の株主は、そもそも当社の定款の目的に書かれていない株式投資による利益ではなく、当社の本業での利益拡大に期待して当社の株式を保有しているのであって、当社が純投資目的で株式を保有する理由はない。

当社は、現在保有する政策保有株式及び純投資目的の株式を早期に全て売却し、その売却代金を当社の株主価値向上のために使うべきである。具体的には、政策保有株式及び純投資目的の株式は2022年3月期中に売却することとする。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

- ① 株主提案の内容は定款に記載すべき事項では無い
- ② 一定程度の株式保有は社会的信用の基盤であり、保有する株式を102期中に売却する事は、適切なタイミングでの売却を阻害し株主価値向上に結び付くものではない

- ③ 保有する純投資株式はすぐに現金化可能であり、政策保有株式は経済合理性があることに加え、常にモニタリングした上で保有継続の妥当性を確認している。

以下、詳細を説明致します。

定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

また、当社の純投資株式の保有目的は、短期の利益拡大に期待している訳では無く、現預金とともにいつでも売却可能な有価証券を所有することで、社会的信用の財務基盤を強化し、併せて、財務基盤安定の継続と事業収益力の拡大に向けた事業投資に充当するためであり、第101期（2021年3月期）においても事業投資資金として活用しています。このため、純投資目的で保有している株式を目的も無いまま売却することは、当社の資本政策に基づく持続的な成長のための柔軟な事業投資を阻害するものと考えており、株主価値向上に結び付くものと考えておりません。

なお、保有している純投資株式については、すぐに現金化できる上場株式を主としており、日々時価を把握し、管理につきましては社内規則に従い適正に行っております。当社の政策保有株式の保有目的は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または合併事業を立ち上げるなどの協働ビジネス展開の円滑化および強化等することであり、当該資本提携によって国内外で収益を生み出しております。この為には、相互の信頼関係が不可欠であり、株式を持ち合うことでこの信頼関係をより強固なものにできると考えております。そしてこの強固な信頼関係が、当社の持続的な成長と中長期的な株主価値と企業価値の向上に資するものと判断しております。なお、保有している政策保有株式については、毎年取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち、取引先との事業上の関係等を確認し、一定基準に基づいて、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。政策保有株式の議決権行使については、当社の保有目的に照らし合わせて、当社の株主価値と企業価値向上に資するかどうかを確認した上で、適切に議決権を行使しております。

第102期中に速やかに売却するものとする株主提案は、あまりにも短期的視点に立った提案にほかならず、中長期的に当社の事業の維持、発展に支障が生じ、継続的な株主価値の向上を目指す当社の方針とは相反するものと考えております。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発令の影響を受け、景気が大幅に悪化し、極めて厳しい状況で推移しました。同宣言解除後においては、政府主導の景気対策の効果や段階的に社会経済活動が再開されたことなどにより、また海外経済の一部回復によりわが国経済は緩やかながら回復基調にあったものの、変異型ウイルスの出現と拡大により回復のペースは鈍化しつつあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

世界経済につきましても、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が各国において進んでいるもののウイルスの変異種が次々と確認されるなど感染被害は収まる気配がありません。また、政権交代後の米国と中国の緊張関係が増す中で地政学的リスクが高まりを見せ、先行きの不透明感は増しつつあります。

このような状況の中、当社は、新型コロナウイルスの感染症予防対策と拡大防止対策の取組を継続し、事業活動を行ってまいりました。また、当社が重点施策として掲げている事業ポートフォリオの最適化を推進すべく、サステナブルな社会実現に向けた取組を進めるとともに、社会インフラの安全に寄与する事業における生産体制の準備など、重点分野への経営リソースのシフトを実施してまいりました。

このようなことから、当連結会計年度につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、基幹産業関連部門における資源開発機器事業の大型案件で納期遅延が発生したことに加え、産業素材関連部門における国内外向け樹脂・塗料事業と機械部品関連部門におけるねじ関連事業についても年度終盤の回復もおよばず大きく落ち込んだことから売上高は、前連結会計年度に比べ29億82百万円減少し、574億5百万円となりました。

部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

#### 基幹産業関連部門

新型コロナウイルスの影響により納期遅延が発生した資源開発機器事業と自動車業界全体の落ち込みの影響を受けた検査装置事業の収益が落ち込んだものの、納期遅延を起こしていた重電事業の大型案件の納入が無事完了したことから、売上高は前連結会計年度に比べ8億52百万円増加の215億39百万円となりました。

電子・制御システム関連部門

コロナ禍による自動車業界と航空機業界の落ち込みを受け航空電子事業が大きく収益を落としたものの、電子機器事業におけるリチウムイオンバッテリー事業に加えて移管事業過程の地震計測機器事業が堅調に推移したことから、売上高は前連結会計年度に比べ3億22百万円増加の101億42百万円となりました。

産業素材関連部門

新型コロナウイルスの影響により自動車業界向け樹脂・塗料が国内外において落ち込んだことに加え、複合材料事業においても航空機業界向け炭素繊維関連製品が低調に推移したことから、売上高は前連結会計年度に比べ27億48百万円減少の127億53百万円となりました。

機械部品関連部門

コア事業であるねじ関連事業は、年度終盤に回復を見せたものの、上半期において建設機械、産業機械向けがコロナ禍の影響で大きく落ち込んだことに加え、ばね関連事業も伸び悩んだことから、売上高は前連結会計年度と比べ14億7百万円減少の129億70百万円となりました。

セグメント情報

(単位：百万円)

| 区 分         | 2020年度<br>当連結会計年度 |       | 2019年度<br>前連結会計年度 |       | 増減(△印減) |       |
|-------------|-------------------|-------|-------------------|-------|---------|-------|
|             | 売上高               | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高     | 増減率   |
|             |                   | %     |                   | %     |         | %     |
| 基 幹 産 業 関 連 | 21,539            | 37.5  | 20,687            | 34.3  | 852     | 4.1   |
| 電子・制御システム関連 | 10,142            | 17.7  | 9,820             | 16.3  | 322     | 3.3   |
| 産業素材関連      | 12,753            | 22.2  | 15,501            | 25.6  | △2,748  | △17.7 |
| 機械部品関連      | 12,970            | 22.6  | 14,378            | 23.8  | △1,407  | △9.8  |
| 合 計         | 57,405            | 100.0 | 60,387            | 100.0 | △2,982  | △4.9  |

## 損益の状況

損益面におきましては、ねじ関連事業の落ち込みに加え、自動車業界、航空機業界が新型コロナウイルスの影響を受けた電子・制御システム関連部門における航空電子事業と産業素材関連部門における複合材料事業が利益を落としたことから、売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ10億86百万円減少の75億80百万円となり、営業利益につきましては、販売費及び一般管理費が5億71百万円減少したものの売上総利益の減少が響き、前連結会計年度に比べ5億15百万円減少の3億62百万円となりました。

経常利益につきましては、前年同期においては持分法投資損失が発生した中、当年度においては持分法投資利益を計上できたものの、営業利益の落ち込みをカバーするまでには至らず、前連結会計年度に比べ96百万円減少の7億34百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、事業ポートフォリオ最適化の一環として行った関係会社株式売却損の計上があったものの、昨年度は新型コロナウイルスの影響を受けのれんの減損損失が発生し大きな損失を計上していたことから、前連結会計年度に比べ56百万円増加の2億78百万円となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、未曾有の先行き不透明感をもたらした新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン接種の進展からパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスを含めた感染拡大のみならず、景気回復の道筋に先進国内であっても大きな差がみられるなど、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大によって世界経済は、力強い回復は見込み難く、不透明感がなお色濃い状況であります。国内においても、内需の下支えや追加経済政策措置等によって、深刻な負の影響をもたらした景況感に底入れの兆しがみられるも、取引先の一部で事業計画の遅れによる受注や納期遅延なども散見されており、2021年3月期の連結業績につきましては、計画値に比べて大きく劣る結果となっただけではなく、2020年3月期を開始初年度とする中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」の見直しも余儀なくされることとなりました。

グローバルな事業環境の変化は新型コロナウイルス感染拡大の影響のみならず、カーボンニュートラルに向けた各界のパラダイムシフト、DXを活用した未来化対応並びに環境破壊への対応が産業界の大きな改革意識をもたらしたことなどを踏まえ、当グループは中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」を改訂・延長し、より現実的に即して、かつ当グループの中長期的な発展に資する取り組み計画として、2022年3月期が計画初年度となる新たな中期経営計画である「KBKプラスワン2025」を策定いたしました。

### 中期経営計画「KBKプラスワン2025」の概要

「KBKプラスワン2025」は、前中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」における経営ビジョン「社会に＋1（プラスワン）を提供できる企業集団へ」を受け継ぐと同時に、企業価値を向上させるための新たな施策を加える、という意味を込めております。即ち、機動的な資本政策を実行することで資本市場からの信頼を獲得し、東証新市場区分変更後にプライム市場における上場維持を確実なものにすると同時に、サステナブルな社会を実現するための事業を展開して行く計画としています。

### (1) 「KBKプラスワン2025」の重点施策

前中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」の重点施策における個別の取組みは継続する方針ですが、「KBKプラスワン2025」においては、重点施策の枠組みを下記の3つの枠組みに再度整理して推し進めてまいります。

- ・ サステナブルな社会を実現するための新分野における事業展開と投資実行。
- ・ 株主価値向上に資する資本政策の実行。
- ・ パラダイムシフトの中で「想像」し「創造」できる人材の育成。

当グループはサステナブルな社会実現に向けた5つの分野での成長ドライバーに注力し、既存の事業セグメントを横断する下記分野におけるプロジェクトを組成し、新たな事業ドメインの構築に取り組みます。

- ① 再生可能エネルギー
- ② 水素・電池
- ③ 環境衛生
- ④ バイオプロダクツ
- ⑤ 産業向けDX・IOT

### (2) 経営数値目標（2026年3月期までに達成すべき目標値）

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 連結経常利益  | 25億円                      |
| ROE     | 8%                        |
| 株主還元    | 2022年3月期より3年間は配当性向100%を維持 |
| M&A等投資枠 | 計画期間5年総額50億円              |

当グループは2021年3月期においては厳しい事業環境下にもかかわらず、火力発電所向け制御装置ビジネスから、同経営資源を重要インフラ向け地震災害防止ビジネスにシフトし、事業環境の最適化を目的とした国内外拠点の効率的な統廃合と拡大を実現するなど、将来を見据えた施策を着実に進めております。高度成長期から半世紀以上、産業インフラ投資の流れに的確に対応し続けてきた当グループが、この間に培ってきた経験・知

見・人脈を活用し、サステナブルな社会実現に向けた新たなソリューションの提供を中期経営計画「KBKプラスワン2025」の中で行ってまいります。

また、当グループは改訂コーポレートガバナンスコードを遵守し、従前にも増してコーポレートガバナンスの強化に努めるとともにリスク管理体制とコンプライアンス体制を拡充していくことにより内部統制システムの強化も実現していく所存です。

資本戦略においても、事業活動に必要な資産は確保しつつ、資本コストを意識し、事業価値向上に資する資本政策を機動的に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の推移

| 項 目                 |           |           | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期) | 2020年度<br>(第101期)<br>(当期) |
|---------------------|-----------|-----------|------------------|------------------|-------------------|---------------------------|
| 売                   | 上         | 高 (百万円)   | 62,080           | 67,972           | 60,387            | 57,405                    |
| 経                   | 常         | 利 益 (百万円) | 1,537            | 2,023            | 830               | 734                       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る | 当 期 純 利 益 | (百万円)     | 1,467            | 1,276            | 221               | 278                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 |           | (円)       | 227.65           | 200.35           | 35.33             | 45.37                     |
| 純                   | 資         | 産 (百万円)   | 23,254           | 23,264           | 22,139            | 22,258                    |
| 総                   | 資         | 産 (百万円)   | 52,118           | 54,334           | 47,886            | 51,790                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第99期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第99期末に確定しており、第99期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

#### ② 当社の財産及び損益の推移

| 項 目                 |   |           | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期) | 2020年度<br>(第101期)<br>(当期) |
|---------------------|---|-----------|------------------|------------------|-------------------|---------------------------|
| 売                   | 上 | 高 (百万円)   | 37,873           | 41,776           | 35,344            | 34,715                    |
| 経                   | 常 | 利 益 (百万円) | 549              | 1,417            | 614               | 438                       |
| 当 期 純 利 益           |   | (百万円)     | 816              | 1,268            | 507               | 440                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 |   | (円)       | 126.67           | 199.04           | 80.83             | 71.73                     |
| 純                   | 資 | 産 (百万円)   | 15,473           | 15,852           | 14,918            | 15,942                    |
| 総                   | 資 | 産 (百万円)   | 42,762           | 44,532           | 38,613            | 42,711                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当する親会社はありません。

② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金                 | 当 社 の<br>出資比率 | 主要な事業内容                     |
|--------------------------------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------------|
| (重要な子会社)<br>KBK Inc (米国)                         | 9,400千米ドル             | 100.00        | 貿易業                         |
| 日本システム工業株式会社                                     | 50百万円                 | 100.00        | 電子機器の製造及び各種ソフトウェアの開発、販売     |
| 極東貿易（上海）有限公司<br>(中国)                             | 11,123千人民元            | 100.00        | 貿易業                         |
| 株式会社ゼットアールシー・<br>ジャパン                            | 16百万円                 | 100.00        | 重防食塗料の輸入販売                  |
| KBKスチールプロダクツ<br>株式会社                             | 150百万円                | 100.00        | 高性能ステンレススチール<br>ベルトなどの製造、販売 |
| サンコースプリング株式会社                                    | 45百万円                 | 100.00        | 定荷重ばね、ステンレス製<br>各種ばね類の製造、販売 |
| ファール株式会社                                         | 10百万円                 | 100.00        | 給電装置の輸入販売                   |
| オートマックス株式会社                                      | 30百万円                 | 100.00        | 各種性能評価試験装置等の<br>製造、販売       |
| エトー株式会社                                          | 669百万円                | 100.00        | ねじ鉚螺その他工具の販売                |
| ETO PRECISION (MALAYSIA)<br>SDN.BHD. (マレーシア)     | 1,000千マレーシア<br>リングギット | 100.00        | ねじ鉚螺その他工具の販売                |
| ETO PRECISION OF TAIWAN<br>CO.,LTD. (台湾)         | 5,000千台湾ドル            | 100.00        | ねじ鉚螺その他工具の販売                |
| SIAM ETO CO., LTD (タイ)                           | 110,000千タイバーツ         | 100.00        | ねじ鉚螺その他工具の販売                |
| ETO (HONG KONG)<br>CO., LTD. (香港)                | 2,000千香港ドル            | 100.00        | ねじ鉚螺その他工具の販売                |
| プラント・メンテナンス<br>株式会社                              | 50百万円                 | 100.00        | 工場施設に関連する部品販<br>売、据付修理等     |
| KBK Europe GmbH (ドイツ)                            | 153千ユーロ               | 100.00        | リチウムイオン電池の販売                |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ) | 1,237千米ドル             | 100.00        | 貿易業                         |

| 会 社 名                  | 資 本 金      | 当 社 の<br>出資比率 | 主要な事業内容                  |
|------------------------|------------|---------------|--------------------------|
| (重要な関連会社)              |            | %             |                          |
| ABB日本ベレー株式会社           | 192百万円     | 29.4          | 自動制御装置及び同機器の<br>設計、製造、販売 |
| 藤倉化成塗料（天津）有限公司<br>(中国) | 8,600千人民元  | 30.0          | 自動車関連塗料等の製造、<br>販売       |
| 藤倉化成（佛山）塗料有限公司<br>(中国) | 13,999千人民元 | 30.0          | 自動車関連塗料等の製造、<br>販売       |
| 上海藤倉化成塗料有限公司<br>(中国)   | 69,000千人民元 | 30.0          | 自動車関連塗料等の製造、<br>販売       |

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名   | 住 所                        | 帳 簿 価 額 の<br>合 計 額 | 当 社 の<br>総 資 産 額 |
|---------|----------------------------|--------------------|------------------|
| エトー株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二<br>丁目3番5号 | 10,013百万円          | 42,711百万円        |

### (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

電力、鉄鋼、建設関係の機械設備、航空機関連機器、機械部品（各種ばね類、ねじ関連機械器具等）、電子機器及びソフトウェア、資源開発機器、食品機械、食品用副資材、プラスチックその他雑貨類の国内販売業並びに輸出入業（外国間取引を含む）

## (6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

|                                          |   |                                                                  |
|------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------|
| 当社国内店                                    | ： | 本店（東京都千代田区）、札幌支店（札幌市中央区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、大阪支店（大阪市北区）、福岡支店（福岡市中央区） |
| 当社海外店                                    | ： | 台北支店（台湾 台北）、高雄事務所（台湾 高雄）                                         |
| KBK Inc                                  | ： | 本店（米国 ニューヨーク）、ミシガン駐在員（米国 ミシガン）                                   |
| KBK Europe GmbH                          | ： | 本店（ドイツ デュッセルドルフ）、モスクワ駐在員事務所（ロシア モスクワ）                            |
| 日本システム工業株式会社                             | ： | 本店（東京都千代田区）、田町営業所（東京都港区）                                         |
| KBKスチールプロダクツ株式会社                         | ： | 本店（平塚市）                                                          |
| 極東貿易（上海）有限公司                             | ： | 本店（中国 上海）、北京事務所（中国 北京）、広州事務所（中国 広州）、武漢事務所（中国 武漢）                 |
| 株式会社ゼットアールシー・ジャパン                        | ： | 本店（東京都千代田区）                                                      |
| サンコースプリング株式会社                            | ： | 本店（横浜市港北区）                                                       |
| ファール株式会社                                 | ： | 本店（大阪市中央区）                                                       |
| オートマックス株式会社                              | ： | 本店（東京都板橋区）                                                       |
| エトー株式会社                                  | ： | 本店（横浜市西区）                                                        |
| プラント・メンテナンス株式会社                          | ： | 本店（東京都千代田区）                                                      |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico S.A. de C.V. | ： | 本店（メキシコ シラオ）                                                     |
| ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.        | ： | 本店（マレーシア セランゴール）                                                 |
| ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.        | ： | 本店（台湾 台北）                                                        |
| SIAM ETO CO., LTD.                       | ： | 本店（タイ バンコク）                                                      |
| ETO (HONGKONG) CO., LTD.                 | ： | 本店（香港）                                                           |

## (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分                   | 従 業 員 数 (名) |
|-----------------------|-------------|
| 基 幹 産 業 関 連           | 118 (26)    |
| 電 子 ・ 制 御 シ ス テ ム 関 連 | 55 (13)     |
| 産 業 素 材 関 連           | 93 ( 6)     |
| 機 械 部 品 関 連           | 326 (101)   |
| 全 社 (共 通)             | 41 ( 6)     |
| 合 計                   | 633 (152)   |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 162名 (33名) | 8名減       | 45才1か月  | 20年7か月      |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当事業年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 額 |
|-----------------------|---------|
|                       | 百万円     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,286   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 960     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 615     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

6,495,918株
- (3) 株主数

6,962名
- (4) 大株主の状況

| 株主名                                                                            | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                                | 百株    | %     |
| インタートラスト トラスティーズ ケイマン<br>リミテッド アズ トラスティー オブ<br>ジャパン アップ ユニット トラスト              | 6,400 | 10.41 |
| インタートラスト トラスティーズ (ケイマン)<br>リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ<br>トラスティー オブ ジャパン アップ | 4,760 | 7.74  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>I H I □                                                  | 3,858 | 6.27  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                          | 2,005 | 3.26  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                            | 1,975 | 3.21  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託□)                                                    | 1,975 | 3.21  |
| 株 式 会 社 ニ レ コ                                                                  | 1,514 | 2.46  |
| 極 東 貿 易 取 引 先 持 株 会                                                            | 1,409 | 2.29  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託□)                                                             | 1,292 | 2.10  |
| 黒 田 孝 井                                                                        | 1,288 | 2.09  |

(注) 当社は自己株式350,221株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                      | 株 式 の 種 類 及 び 数 | 交 付 さ れ た 者 の 人 数 |
|----------------------|-----------------|-------------------|
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 当社普通株式 13,014株  | 4名                |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地位         | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|------------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 岡 田 義 也 | 社長執行役員、営業統括本部長                        |
| 取 締 役      | 苫米地 信 輝 | 常務執行役員、管理統括本部長                        |
| 取 締 役      | 佐 藤 匡 玄 | 常務執行役員、営業統括本部副本部長、産業素材関連部門長、機械部品関連部門長 |
| 取 締 役      | 佐久間 慎 治 | 執行役員、営業統括本部副本部長、基幹産業関連部門長             |
| 取 締 役      | 寺 井 一 郎 | 株式会社IHI 顧問                            |
| 取締役常勤監査等委員 | 大 内 晋   |                                       |
| 取締役監査等委員   | 荒 井 卓 一 | 公認会計士                                 |
| 取締役監査等委員   | 貝 塚 光 啓 | 弁護士                                   |

- (注) 1. 当社は、寺井一郎氏、大内晋氏、荒井卓一氏及び貝塚光啓氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役 寺井一郎氏、取締役監査等委員 荒井卓一氏、取締役監査等委員 貝塚光啓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。
4. 当社は社外取締役である寺井一郎氏、荒井卓一氏及び貝塚光啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 大内晋氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が内部監査部門との連携を図り、取締役会以外の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
6. 取締役常勤監査等委員 大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、さらに、社外取締役である荒井卓一氏は公認会計士として専門知識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2020年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役三戸純一氏及び取締役松井秀一氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」と記載する場合も同様。）の報酬は、当社および当グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上と、ステークホルダーとの一層の企業価値共有を達成するために、社是・企業理念に則した職務の遂行を促し、経営目標や指標の達成を促すためのものとし、具体的には、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、役位別の報酬基準額を定め、固定報酬としての基本報酬、賞与として付与される業績連動報酬と株式報酬から構成されます。一方、社外取締役（本方針においては監査等委員である取締役を除く。）については基本報酬のみを支払うこととします。当該方針については取締役会で決議されております。

当社は任意の報酬委員会（3名以上の取締役より構成し、過半数を社外取締役とし委員長は社外取締役より選出）を設置しており、取締役の報酬は、まず取締役会からの諮問を受けた報酬委員会で審議された後、報酬額等の方針の決定権限を有する取締役会が、報酬委員会での審議結果についての答申を受けて決定します。一方、社外取締役の報酬は、業績連動報酬はなく基本報酬のみであるため、他社水準などを考慮して定めた基準額に従い定められた額の確認を報酬委員会で行った上で、取締役会で決定します。この過程を経て、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（内、社外取締役1名）です。また、この報酬限度額とは別枠で、2018年6月21日開催の第98回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額72百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（内、社外取締役1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
該当事項はありません。
- ④ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |           |           | 対象となる役<br>員の員数(人) |
|----------------------------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|
|                                  |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |                   |
| 取締役(監査等委員であるものを除く。)<br>(うち社外取締役) | 125<br>(7)          | 90<br>(7)       | 15<br>(-) | 18<br>(-) | 7<br>(1)          |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役)     | 38<br>(14)          | 38<br>(14)      | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 3<br>(2)          |

- (注) 1. 当社は企業価値の持続的な向上と株主との一層の価値共有を進める目的として、取締役の報酬は、業績連動報酬部分と業績連動報酬以外の報酬から構成される報酬制度を導入し、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の達成状況といった中長期的な指標や、単年度の連結営業利益・個別営業利益の様な短期的な視点などを加味して決定しています。中長期的な指標は、①連結経常利益25億円②ROE 8%としており、当事業年度の達成率は40%でした。また、当事業年度の連結営業利益は362百万円、個別営業利益は△68百万円となりました。
2. 当社は、ステークホルダーとの価値観共有化に加え業績連動の意味合いも持つことと取締役のモチベーション向上を図るため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額の一定割合を株式報酬に充て、譲渡制限付株式報酬の規定に従い、毎年7月に取締役会の決議を以て決定した株式報酬金額1年分を、3年間の譲渡制限期間を設定した上で、当社株式を対象取締役に付与しています。
3. 当社の取締役の報酬の構成割合は、上記の通り役位別の報酬基準額に対し、6～7割を固定報酬として月次で支払い、1～2割を賞与として翌年6月に支給し、残りを株式報酬(譲渡制限付き株式報酬)とします。
- 役位が上位の取締役になるに従い、業績連動となる賞与の割合が高くなります。

### (3) 社外役員に関する事項

| 区 分                 | 氏 名   | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員<br>会出席状況 |
|---------------------|-------|--------------|----------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く) | 寺井 一郎 | 15回 / 15回    | —              |
| 社外取締役<br>(監査等委員)    | 荒井 卓一 | 15回 / 15回    | 13回 / 13回      |
|                     | 貝塚 光啓 | 15回 / 15回    | 13回 / 13回      |

#### ① 取締役 寺井 一郎

##### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、株式会社IHIの代理・特約店として同社から電機品等を購入しており、また同社に自動制御装置等を販売しております。

##### (イ) 当事業年度における主な活動状況

##### (i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

##### (ii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

企業経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長・報酬委員会委員長として、これらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

##### (ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 取締役監査等委員 荒井 卓一

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として公認会計士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

公認会計士として企業会計に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的な発言をいただくなど社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役監査等委員 貝塚 光啓

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

弁護士として法務・コンプライアンス経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的な発言をいただくなど社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 62百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、KBK Inc、Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.、SIAM ETO CO.,LTD.、極東貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。外部常任委員の少なくとも1名は弁護士とする（2009年6月から外部常任委員の弁護士が委員長となっております。）。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、当社及び子会社の役職員を対象とする「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、当社及び子会社の役職員を対象とする企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

- ・取締役会は、取締役または監査等委員会の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- ・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。
    - ◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定する。
    - ◇取締役会は、中期経営計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。
    - ◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。
    - ◇取締役会の検討結果に基づき、取締役執行役員は、実施すべき具体的な計画・施策等を策定・遂行させるとともに、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当社に当グループを管理する部門を設けたうえで、次の通り子会社の業務の適正を確保する。
    - ◇取締役会は、子会社・関連会社管理規程を制定し、子会社の予算情報、決算情報、その他当社が必要と判断する情報について、適宜当社への報告を義務付ける。
    - ◇取締役会は、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
    - ◇代表取締役社長は、定期的に当社及び子会社の取締役が出席する会議を開催し、子会社の営業の概況その他重要な事象について、報告を行わせる。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクに対応するための規程を策定して、同規程において各リスクごとに担当部門を割り当て、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定し、当該計画具体化のために、毎事業年度の当社及び子会社からなる企業集団全体の業績目標と予算を設定し、経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、子会社職務権限規程を制定し、子会社における職位の責任と権限を明確にし組織的かつ効率的な業務運営を行わせる。
    - ◇監査等委員会及び監査室は、その権限に基づき、内部監査規程及び子会社・関連会社管理規程を基礎とし、必要に応じ、子会社の調査及び内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

- ・補助使用人は、監査等委員会の求める業務知識を有する者とし、監査等委員会の指示に従いその業務を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査等委員会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
  - ・取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査等委員会の承認を得る。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査等委員会への報告をさせる。
  - ・取締役会は、その他、経営戦略会議等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査等委員会への報告をさせる。
  - ・当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対し、必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役、取締役及び取締役会は、監査等委員会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
  - ・取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査等委員会の事務を補助させる。
  - ・監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業倫理・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスの確保・向上に向けた活動計画を策定し、当社規範の周知徹底、Eラーニング等の各種施策を実施し意識向上を図りました。

損失の危険の管理については、管理部門各部で担当部門について、また定期的に開催する財務報告に関する内部統制委員会等の各種委員会でも所管業務について、それぞれリスク判断・対応を行いました。

取締役会は15回開催し、社内の全ての重要事項について適切に意思決定と情報共有を行った他、2019年5月に策定した中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」に則り、単年度の業績目標・予算を決定し、海外子会社を含めた当グループ全体に示達しました。また各営業部・子会社が立案した事業計画・予算の遂行状況を点検し、必要に応じて改善を指示するための会議を四半期ごとに開催し、また海外子会社についても、会議の場で事業の状況等の報告を行いました。

監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、当社内及び子会社等に対して監査を行い、結果を監査等委員会を含む経営陣に報告しました。

監査等委員会は合計13回開催し、監査等委員間で意見交換を実施するとともに、関連部門・子会社取締役等からの監査等委員会への報告、代表取締役・関係部門間での意見交換を随時実施しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産         | 39,473 | 流 動 負 債                 | 26,366 |
| 現 金 及 び 預 金     | 9,010  | 支払手形及び買掛金               | 18,310 |
| 受取手形及び売掛金       | 21,635 | 1 年 内 償 還 社 債           | 237    |
| 商 品 及 び 製 品     | 3,264  | 短 期 借 入 金               | 2,843  |
| 仕 掛 品           | 893    | 未 払 法 人 税 等             | 155    |
| 原材料及び貯蔵品        | 278    | 前 受 金                   | 3,478  |
| 前 渡 金           | 2,447  | 賞 与 引 当 金               | 297    |
| そ の 他 流 動 資 産   | 2,011  | そ の 他 流 動 負 債           | 1,043  |
| 貸 倒 引 当 金       | △67    | 固 定 負 債                 | 3,165  |
| 固 定 資 産         | 12,317 | 社 債                     | 238    |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,268  | 長 期 借 入 金               | 490    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 571    | 繰 延 税 金 負 債             | 896    |
| 機械装置及び運搬具       | 265    | 長 期 未 払 金               | 20     |
| 備 品             | 102    | 退職給付に係る負債               | 1,416  |
| 使 用 権 資 産       | 121    | そ の 他 固 定 負 債           | 103    |
| 土 地             | 1,127  | 負 債 合 計                 | 29,532 |
| リ ー ス 資 産       | 74     | 純 資 産 の 部               |        |
| その他有形固定資産       | 5      | 株 主 資 本                 | 21,071 |
| 無 形 固 定 資 産     | 477    | 資 本 金                   | 5,496  |
| の れ ん           | 37     | 資 本 剰 余 金               | 7,942  |
| リ ー ス 資 産       | 2      | 利 益 剰 余 金               | 8,338  |
| その他無形固定資産       | 437    | 自 己 株 式                 | △704   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 9,571  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,186  |
| 投 資 有 価 証 券     | 7,307  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,587  |
| 長 期 貸 付 金       | 24     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 10     |
| そ の 他 投 資       | 2,254  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △401   |
| 貸 倒 引 当 金       | △13    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △10    |
| 資 産 合 計         | 51,790 | 純 資 産 合 計               | 22,258 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 51,790 |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 57,405 |
| 売上原価            | 49,825 |
| 売上総利益           | 7,580  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,218  |
| 営業利益            | 362    |
| 営業外収益           | 500    |
| 受取利息            | 33     |
| 受取配当金           | 183    |
| 持分法投資利益         | 164    |
| 助成金収入           | 53     |
| その他営業外収益        | 64     |
| 営業外費用           | 128    |
| 支払利息            | 29     |
| 為替差損            | 49     |
| その他営業外費用        | 49     |
| 経常利益            | 734    |
| 特別利益            | 58     |
| 投資有価証券売却益       | 58     |
| 特別損失            | 138    |
| 投資有価証券評価損       | 42     |
| 関係会社株式売却損       | 95     |
| 税金等調整前当期純利益     | 653    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 230    |
| 法人税等調整額         | 144    |
| 当期純利益           | 278    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 278    |

連結株主資本等変動計算書 (2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで) (単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高               | 5,496   | 7,942     | 9,133     | △730    | 21,841 |
| 連結会計年度中の変動額                      |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      |         |           | △367      |         | △367   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |         |           | 278       |         | 278    |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |         |           |           | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |         |           | △9        | 26      | 17     |
| 持 分 法 適 用 範 囲 の 変 動              |         |           | △644      |         | △644   |
| 連結子会社と非連結子会社と<br>の合併に伴う変動額       |         |           | △52       |         | △52    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額)   |         |           |           |         | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | －       | －         | △795      | 25      | △769   |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高              | 5,496   | 7,942     | 8,338     | △704    | 21,071 |

|                                  | その他の包括利益累計額                   |                  |                      |                        |                             | 純資産合計  |
|----------------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|------------------------|-----------------------------|--------|
|                                  | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |        |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高               | 465                           | 1                | △91                  | △77                    | 298                         | 22,139 |
| 連結会計年度中の変動額                      |                               |                  |                      |                        |                             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                               |                  |                      |                        | －                           | △367   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |                               |                  |                      |                        | －                           | 278    |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |                               |                  |                      |                        | －                           | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |                               |                  |                      |                        | －                           | 17     |
| 持 分 法 適 用 範 囲 の 変 動              |                               |                  | 40                   |                        | 40                          | △604   |
| 連結子会社と非連結子会社と<br>の合併に伴う変動額       |                               |                  | 17                   |                        | 17                          | △34    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額)   | 1,121                         | 8                | △367                 | 67                     | 830                         | 830    |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | 1,121                         | 8                | △309                 | 67                     | 888                         | 118    |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高              | 1,587                         | 10               | △401                 | △10                    | 1,186                       | 22,258 |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 流動資産      | 20,822 | 流動負債         | 24,877 |
| 現金及び預金    | 1,985  | 支払手形         | 962    |
| 受取手形      | 1,089  | 買掛金          | 12,202 |
| 売掛金       | 13,868 | 1年内償還社債      | 237    |
| 商品及び製品    | 1,027  | 短期借入金        | 9,390  |
| 前渡金       | 1,186  | 未払金          | 123    |
| 前払費用      | 73     | 未払法人税等       | 17     |
| その他流動資産   | 1,593  | 未払費用         | 2      |
| 貸倒引当金     | △3     | 賞与引当金        | 1,445  |
| 固定資産      | 21,889 | その他流動負債      | 121    |
| 有形固定資産    | 223    | 固定負債         | 374    |
| 建物        | 127    | 社債           | 1,891  |
| 構築物       | 2      | 長期借入金        | 238    |
| 機械装置      | 2      | 繰延税金負債       | 270    |
| 車両運搬具     | 0      | 退職給付引当金      | 514    |
| 備品        | 25     | その他固定負債      | 824    |
| 土地        | 3      |              | 44     |
| リース資産     | 60     | 負債合計         | 26,769 |
| 無形固定資産    | 242    | 純資産の部        |        |
| 借地権       | 71     | 株主資本         | 14,424 |
| ソフトウェア    | 159    | 資本金          | 5,496  |
| その他無形固定資産 | 11     | 資本剰余金        | 5,096  |
| 投資その他の資産  | 21,424 | 資本準備金        | 5,096  |
| 投資有価証券    | 4,909  | 利益剰余金        | 4,535  |
| 関係会社株式    | 15,080 | 利益準備金        | 356    |
| 出資金       | 145    | その他利益剰余金     | 4,179  |
| 関係会社出資金   | 948    | 建物圧縮記帳積立金    | 15     |
| 長期前払費用    | 0      | 別途積立金        | 242    |
| 長期貸付金     | 3      | 繰越利益剰余金      | 3,922  |
| 差入保証金     | 329    | 自己株式         | △704   |
| その他投資     | 10     | 評価・換算差額等     | 1,518  |
| 貸倒引当金     | △4     | その他有価証券評価差額金 | 1,507  |
| 資産合計      | 42,711 | 繰延ヘッジ損益      | 10     |
|           |        | 純資産合計        | 15,942 |
|           |        | 負債純資産合計      | 42,711 |

# 計算書類

## 損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 34,715 |
| 売上原価         | 31,618 |
| 売上総利益        | 3,096  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,165  |
| 営業損失 (△)     | △68    |
| 営業外収益        | 596    |
| 受取利息         | 0      |
| 受取配当金        | 557    |
| その他営業外収益     | 37     |
| 営業外費用        | 88     |
| 支払利息         | 69     |
| 社債利息         | 1      |
| その他営業外費用     | 18     |
| 経常利益         | 438    |
| 特別利益         | 58     |
| 投資有価証券売却益    | 58     |
| 特別損失         | 12     |
| 投資有価証券評価損    | 12     |
| 税引前当期純利益     | 484    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3      |
| 法人税等調整額      | 40     |
| 当期純利益        | 440    |

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |               |           |                   |           |               |               |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|---------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 金 剰 余 |               | 利 益 剰 余 金 |                   |           |               |               |
|                                 |         | 資 本 金 準 備 | 資 本 金 剰 余 合 計 | 利 益 準 備   | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                                 |         |           |               |           | 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 2020年4月1日 残高                    | 5,496   | 5,096     | 5,096         | 356       | 15                | 242       | 3,858         | 4,472         |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |               |           |                   |           |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | －             |           |                   |           | △367          | △367          |
| 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩         |         |           | －             |           | △0                |           | 0             | －             |
| 当 期 純 利 益                       |         |           | －             |           |                   |           | 440           | 440           |
| 自己株式の取得                         |         |           | －             |           |                   |           |               | －             |
| 自己株式の処分                         |         |           | －             |           |                   |           | △9            | △9            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           | －             |           |                   |           |               | －             |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －         | －             | －         | △0                | －         | 64            | 63            |
| 2021年3月31日 残高                   | 5,496   | 5,096     | 5,096         | 356       | 15                | 242       | 3,922         | 4,535         |

|                                 | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                                 | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2020年4月1日 残高                    | △730    | 14,335 | 581              | 1       | 583            | 14,918    |
| 事業年度中の変動額                       |         |        |                  |         |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         | △367   |                  |         | －              | △367      |
| 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩         |         | －      |                  |         | －              | －         |
| 当 期 純 利 益                       |         | 440    |                  |         | －              | 440       |
| 自己株式の取得                         | △0      | △0     |                  |         | －              | △0        |
| 自己株式の処分                         | 26      | 17     |                  |         | －              | 17        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         | －      | 925              | 8       | 934            | 934       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 25      | 89     | 925              | 8       | 934            | 1,023     |
| 2021年3月31日 残高                   | △704    | 14,424 | 1,507            | 10      | 1,518          | 15,942    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東貿易株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東貿易株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、財務報告に係る内部統制について取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

極東貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大 内 晋 ㊟

監 査 等 委 員 荒 井 卓 一 ㊟

監 査 等 委 員 貝 塚 光 啓 ㊟

注. 監査等委員荒井卓一及び貝塚光啓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of three horizontal dashed lines.

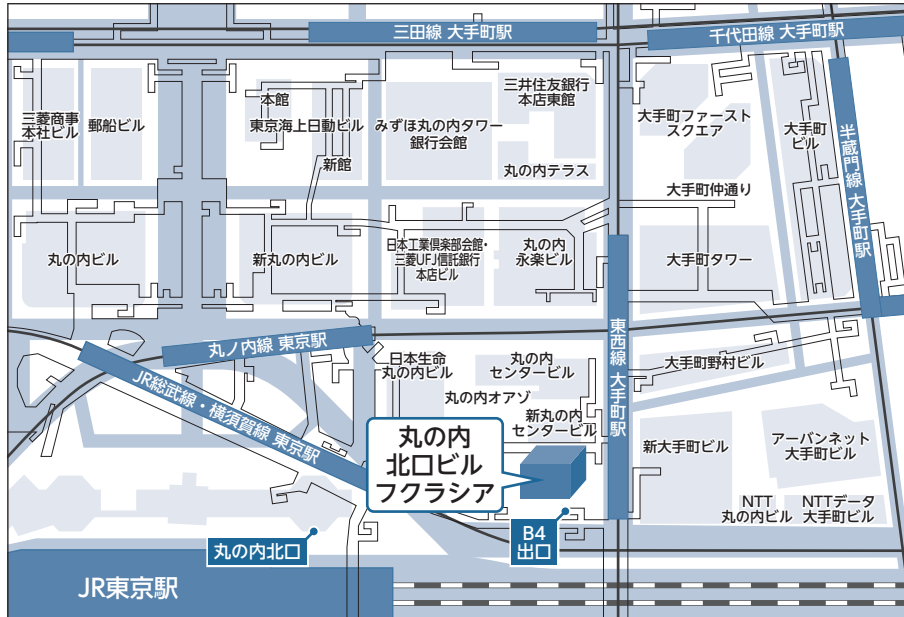
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of three horizontal dashed lines.

## 極東貿易株式会社第101回定時株主総会

### 会場ご案内

丸の内北口ビルフクラシア 16階B会議室  
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
TEL 03 (6430) 9355



丸ノ内線 東京駅直近  
東西線 大手町駅直近

お願い: 誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。